

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新内容について
(令和元年10月25日更新分)

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

〔名古屋・尾張中部医療圏〕

- ・「がん診療連携拠点病院等」及び「がん医療を提供する病院」の各欄中「県がんセンター中央病院」を「愛知県がんセンター」に変更。
- ・「がん診療連携拠点病院等」欄の「市立西部医療センター」に※「地域がん診療連携拠点病院」を追加。

〔尾張東部医療圏〕

- ・「がん診療連携拠点病院等」欄の「愛知医大病院」に※「地域がん診療連携拠点病院」を追加。

〔西三河南部東医療圏〕

- ・「がん診療連携拠点病院等」欄の「県がんセンター愛知病院」を削除。
- ・「がん診療連携拠点病院等」欄の「岡崎市民病院」に※「地域がん診療連携拠点病院」を追加。
- ・「がん医療を提供する病院」の「胃」、「大腸」、「乳腺」及び「肺」欄の「県がんセンター愛知病院」を「岡崎市立愛知病院」に変更。

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

〔尾張北部医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄に「北陽会病院」及び「小牧ようてい記念病院」を追加。
- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)」欄の「県コロニー中央病院」を「愛知県医療療育総合センター中央病院」に変更。

〔知多半島医療圏〕

- ・**「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄の「知多リハビリテーション病院」を「半田中央病院」に変更。**

〔西三河北部医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「回復期リハビリテーション病棟の届出病院」欄に「豊田若竹病院」を追加。

〔西三河南部東医療圏〕

- ・「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」の「脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)」欄の「県がんセンター愛知病院」を「岡崎市立愛知病院」に変更。

(3 「心血管疾患」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

(4 「精神科救急」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

5 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔名古屋・尾張中部医療圏〕

(名古屋B)

- ・「第2次救急医療体制」の「病院群輪番制参加病院」欄から「成田病院」を削除し、同欄中に「三宅病院」及び「杉田病院」を追加。
- ・「第2次救急医療体制」欄中「搬送協力医療機関」の「病院」欄の「名古屋通信病院」を「A O I 名古屋病院」に変更。

(尾張西北部F)

- ・「第2次救急医療体制」の「病院群輪番制参加病院」欄の「尾西記念病院」を削除。

〔尾張西部医療圏〕

- ・「第2次救急医療体制」の「病院群輪番制参加病院」欄の「尾西記念病院」を削除。

〔西三河南部東医療圏〕

- ・「第2次救急医療体制」の「病院群輪番制参加病院」欄の「県がんセンター愛知病院」を削除。

〔西三河南部西医療圏〕

- ・「初期救急医療体制」の「休日夜間診療所」欄の「西尾市休日診療所」を「西尾市休日診療・障害者歯科診療所」に変更し、「西尾市休日診療所(歯科)」を「西尾市休日診療・障害者歯科診療所(歯科)」に変更。

〔東三河北部医療圏〕

- ・「第2次救急医療体制」の「病院群輪番制参加病院」欄の「東栄病院」を削除。

〔東三河南部医療圏〕

- ・「第2次救急医療体制」欄中「搬送協力医療機関」の「病院」欄に「後藤病院」を追加。

(6 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

(7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名 変更なし)

8 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔海部医療圏〕

- ・「小児医療を24時間体制で提供する病院」に「厚生連海南病院」を追加。

〔尾張北部医療圏〕

- ・「コロニー中央病院」を「愛知県医療療育総合センター中央病院」に変更。

9 「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

〔西三河南部東医療圏〕

- ・「へき地医療拠点病院」欄の「県がんセンター愛知病院」を削除し、「岡崎市民病院」を追加。

〔東三河北部医療圏〕

- ・「へき地診療所」欄の「設楽町立つぐ診療所」を「設楽町つぐ診療所」に変更。

- ・「へき地医療拠点病院」欄の「東栄病院」を削除。

(10 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関 変更なし)

(11 地域医療支援病院として承認された医療機関名 変更なし)

12 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名

(1) 各精神疾患に対して専門的治療を実施している精神病床のある病院

[尾張北部医療圏]

- ・「愛知県心身障害者コロニー中央病院」を「愛知県医療療育総合センター中央病院」に変更。

別表全文は、愛知県ホームページ「愛知県地域保健医療計画」
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryofukushi/iryokeikaku.html>)
の最下部に掲載しております。